

資金収支計算書

平成19年 4月 1日から
平成20年 3月31日まで

収入の部

(単位 円)

【資金収支計算書について】

学校法人会計基準では、既述の消費収支計算書のほかに、資金ベースでの収支を表すものとして資金収支計算書の作成が義務づけられています。内容は、消費収支計算書と重複する部分が多くあります(例:消費収支計算書の「学生生徒等納付金」が、資金収支計算書では「学生生徒等納付金収入」という科目名称で記載されており、その内容・金額とも同一です。)が、資金